

四万十市公告

四万十市産業イノベーションセンター運營業務について、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和 7 年 7 月 22 日

四万十市長 山下 元 一 郎

1 業務概要

- (1) 業務名 四万十市産業イノベーションセンター運營業務
- (2) 事業内容 四万十市産業イノベーションセンターの運営
- (3) 業務期間 契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 31 日まで

2 参加資格

本プロポーザルに参加する者は、本業務の趣旨を理解し、円滑な運営を行うことができる能力を有する事業者であって、次に掲げる条件のすべてに該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号いずれの規定にも該当しない者であること。
- (2) 四万十市の事業等における暴力団の排除に関する規則（平成 24 年規則第 7 号）第 2 条第 2 項第 5 号のいずれにも該当しないこと。
- (3) 参加申込時点で四万十市指名競争入札参加資格停止措置要領（平成 17 年訓令第 47 号）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 国税及び地方税を滞納していない者であること。

3 公募型プロポーザル実施要領及び仕様書の交付

上記資料については市公式ホームページからダウンロードすること。

4 質問及び回答

- (1) 提出期限 令和 7 年 7 月 29 日（火）午後 5 時まで
- (2) 提出方法 質問書（様式 1）を電子メールにて下記「9 担当部署」に記載のメールアドレスへ送信すること。
- (3) 回答方法 令和 7 年 8 月 4 日（月）までに質問者へメールにより回答を行うほか、質問と回答の内容を市ホームページに公開する。

5 参加申込

(1) 提出期限 令和7年8月12日（火）午後5時まで

(2) 提出書類 ア 参加申込書（様式2）

イ 会社概要書（様式3）

ウ 業務実績調書（様式4）

エ 参加資格要件チェックシート（様式5）

オ 暴力団排除に関する誓約書及び照会承諾書（様式6）

カ 見積書（様式7）

※ウについて、事業内容及び実績は添付資料の提出で代用可能。

※オについて、本市の令和7年度競争入札参加資格者名簿に登録されている者は提出不要。

(3) 提出方法 持参、郵送又は宅配便（提出期限までの必着とし、郵送又は宅配便の場合は配達
の記録が残るものに限る。）により「9 担当部署」に記載の住所まで提出すること。

6 企画提案書等

(1) 提出期限 令和7年9月1日（月）午後5時まで

(2) 提出書類 企画提案書（任意様式）10部

※ 四万十市情報公開条例（平成17年条例第13号）に基づく情報公開請求があった場合、同条例第9条第2号に基づき「公開することにより、当該法人の競争上若しくは事業運営に著しい不利益を与えるもの」として非公開とすることを希望する部分を黒塗りしたもの 1部

※ 紙媒体のほか、電子データをCD-RまたはDVD-Rに格納し1枚提出。データ形式はPDF形式またはMicrosoft Office（Word、Excel、Power Point）形式とする。

(3) 提出方法 提出期限までの必着とし、持参、郵送又は宅配便により、「9 担当部署」に記載
の住所まで提出すること（郵送又は宅配便の場合は配達記録が残る方式によること）。

7 審査方法

提出された企画提案書類、プレゼンテーション及び質疑応答審査により、四万十市産業イノベーションセンター運營業務公募型プロポーザル審査委員会の委員が評価を行い、総合評価点の最も高い提案者を契約候補者とする。

8 その他

詳細については、四万十市産業イノベーションセンター運營業務公募型プロポーザル実施要領、同仕様書によるものとする。

9 担当部署

- (1) 住所 〒787-8501 四万十市中村大橋通4丁目10番地
- (2) 担当 四万十市企画広報課 デジタル化推進室 デジタル化推進係 前田（まえだ）
- (3) 電話 0880-34-6128（直通）
- (4) FAX 0880-35-0007
- (5) mail densan@city.shimanto.lg.jp